



特別企画

相続支援の実務家育成を目指す 丸の内相続大学校「相続マイスター講座」第3期が開講

丸の内相続大学校 主宰 税理士・行政書士 清田 幸弘
法律事務所オーセンス代表 弁護士 元榮太一郎

相続支援の実務家を育成する丸の内相続大学校「相続マイスター講座」第3期が、3月23日から開講する。同校は相続支援の分野における一流の講師陣が教壇に立つことで高い評価を得ており、第3期では講師陣に相続支援を専門とする弁護士も加わって内容のさらなる充実が図られる予定である。今回の取材では、同校を主宰するランドマーク税理士法人代表社員 清田幸弘氏と、講師陣のひとりである法律事務所オーセンス代表の元榮太一郎氏に、第3期の内容と相続支援業務の今後についてお話を伺った。

丸の内相続大学校が 第3期を開校

—— 相続支援の実務家を育成する丸の内相続大学校「相続マイスター講座」第3期が3月23日からスタートします。第1期と第2期は好評だったようですが、同校を主宰する清田先生の手心えはいかがですか。

清田 丸の内相続大学校は相続に関わる一連の手続き、法務、税務を習得した一流の実務家の養成を目指しています。同校の講座の名称を「相続マイスター講座」にしたのは、プロフェッショナルを超える真の実務家、つまりマイスターを育成したいという思いを込めているからです。そのような実務家を育成するためには、優れた講師が教壇に立つ必要

があります。ですから、丸の内相続大学校では、相続支援に関する各分野の一流の専門家を講師として招聘しています。第1期と第2期は、一流の講師にノウハウが学べるという本校の趣旨を、たくさん受講生の方々からご評価いただきました。本校の受講生は、会計人のほか、司法書士や不動産鑑定士などの士

業、金融、保険、不動産業界の方など、各分野の専門家です。そのような方々に「受講してよかった」と言っていただけなのは本当によかったと思います。それも講師陣にこだわった結果だと思っておりますので、第3期もすばらしい先生方に教壇に立っていただく予定です。—— 平成25年度の税制改正では相



■元榮太一郎 (もとえ・たいちろう)

法律事務所オーセンズ代表。弁護士。総合法律事務所として、相続案件、不動産案件、企業法務に積極的に取り組む。日本最大級の法律相談ポータルサイト「弁護士ドットコム」を運営するオーセンズグループ株式会社の代表取締役社長も務める。日本テレビ系列「行列のできる法律相談所」やBS12の相続番組「見て安心! 相続Q&A!」などメディアへの出演も多数。

行うにあたっては、弁護士の先生方と連携する機会が数多くあります。また、きちんとした知識を持っていないと非弁行為をしてしまいやすいのも、相続支援業務の特徴といえます。

—— 本日は、第3期の講師を務める弁護士の元榮太一郎先生にもご同席いただいています。
元榮先生はテレビ番組「行列のできる法律相談所」に出演するなど一般にも知られているのですが、弁護士業界では代表を務める法律事務所オーセンズが急成長していることで有名です。元榮先生のこれまでの歩みをお聞かせいただけませんか。
元榮 私が弁護士登録をし、アンダーソン・毛利法律事務所働き始め

たのは平成13年のことですが、弁護士を大幅に増やすという司法制度改革推進法が成立したのがまさにこの年でした。

私は当時、いわゆる若手弁護士のひとりでしたが、司法制度改革により、従来型の法律事務所のやり方は曲がり角を迎えるだろうと思いました。そして弁護士は、これまでにない新しいサービスを提供しなければならなくなるだろうと感じました。その新しい弁護士サービスを自分

弁護士の視点を理解することは、相続支援を適切に行う上で大変重要です。今回は2人の弁護士の先生を講師としてお招きし、法律家の視点から相続支援について解説していただくことにしました。

的に取り組む機会がなかった会計事務所は多いと思います。しかし、今後は一般のサラリーマンなど、相続税とは無縁だった層にも相続税が発生する可能性が高まります。結果として、これまで会計業界とはほとんど接点のなかった人々が会計事務所のドアをたたくようになるでしょう。

それは認識している先生方は、相続支援の実務家を養成することが急務だと感じておられます。そのよう

—— 元榮先生は相続支援業務に力を入れていらっしゃるそうですね。
元榮 オーセンズを設立した当初は

相続の基礎控除が大きく見直されるなど、課税対象層の拡大傾向が顕著になっていきます。これまで相続税とは無縁だった層にも課税される場面が増えますから、相続支援の実務家を養成する丸の内相続大学院は時代のニーズに応える取り組みといえます。その点も、丸の内相続大学院が支持されている理由ではないでしょうか。

清田 そうですね。これまで相続案件は絶対数が少なかったため、本格

な先生方から、丸の内相続大学院をご評価いただいているのは大変ありがたいことだと思います。

木村金蔵先生(木村金蔵税理士事務所)、田中美光先生(田中美光税理士事務所)、牧口晴一先生(牧口会計事務所)など、資産税分野の一流級の先生方に教壇に立っていただきます。そのほかにも、不動産鑑定士や司法書士など、相続支援に欠かせない専門家の方に講義をしていただきます。さらに第3期からは、相続支援を専門とする弁護士の先生にも講師をお願いすることになりました。ご承知の通り、相続支援の実務を



■清田幸弘 (せいた・ゆきひろ)

丸の内相続大学院主宰、ランドマーク税理士法人代表社員。税理士・行政書士。昭和37年生まれ。明治大学卒。横浜農協(旧横浜北農協)で金融・経営相談業務に従事したあと、資産税専門の会計事務所に勤務し、平成9年に清田幸弘税理士事務所を設立。その後、ランドマーク税理士法人に組織変更し、5つの本支店で積極的に活動中。



丸の内相続大学院第1期の講義の様子

企業法務を事業の柱としていましたが、私が前事務所不動産流動化に関する案件に携わっていたこともあり、こうした案件も事業の柱となっていました。

不動産流動化案件のクライアントは、家主、不動産管理会社、不動産の紹介者といった方々になります。こうした方々は資産家であることが多いので、お付き合いをしているうちに、相続に関するご相談も自然に増えていったのです。

現在では相続事前対策から各種の相続手続き、そして相続トラブルの解決支援まで、相続に関するあらゆる相談に対応できる体制を作っています。

元業 弁護士はトラブルが起きてから関与するようなイメージがありますが、相続事前対策から取り組んでおられるのですね。

元業 そうです。相続はトラブルの有無にかかわらず、被相続人が亡くなった瞬間に銀行口座が凍結されるなど、残された方にとってはさまざまな不都合が生じます。

に、多角的にお手伝いをするのが私たちのサービスです。戸籍収集、相続人関係図の作成、遺産分割協議書の作成などに始まり、最後は相続登記まで行う一連の流れを総合的にご支援しています。

これらの過程でトラブルが発生した場合は、もちろん弁護士として問題解決のサポートを行います。

相続支援を包括的に行っておられるそうですね。清田先生から講師の依頼があったのは、このような実績をお持ちだからなのでしょう。今回の講師依頼は、元業先生にとっては業界の外からの要請ですが、お声がかかったときにどのように感じましたか。

元業 日本は平成52年には人口が1億人を切るといわれています。このような時代において、弁護士や税理士といった専門家は、高齢化社会の要請に応える仕事を必要があると思います。

これからの時代、私たちの専門領域に直接重なる最も大きな問題が相続です。弁護士も税理士も、相続に関する知識や技術を今後さらに高め

ていかなければならないでしょう。

清田先生と私は、業界は違っても相続に対する観点には共通するところがあり、さらに清田先生は一步進んで実務家育成の学校まで作っておられました。すばらしい取り組みだと思いますので、お誘いいただけたいと思います。

丸の内相続大学院では、実績を上げていく方を講師にお招きするという基本方針を持っています。

実績を上げているのは取り組みが優れているからであり、なおかつ時代のニーズに当たっているからです。そのような、優れたノウハウを持ち、時代を見る目を持つ方で講師陣を固めたいと考えたとき、元業先生はまさにうってつけの方だったのです。

士業の横のつながりが時代のニーズに応える

実績を上げているといえば、清田先生のランドマーク税理士法人も、資産税を得意とする事務所としてかなり好調のようです。

清田 ありがとうございます。お

げさまで案件は年々増え続け、昨年は180件の案件を扱いました。会計事務所を含む、他の士業事務所の先生からご紹介いただいた案件も多数扱わせていただいています。

案件がここまで増えているのは、やはり高齢化社会の進展という日本の構造的変化が関係しています。この傾向は長期にわたり続くことが予想されますので、士業事務所など専門家同士が互いに連携を深め、横のつながりで時代の変化に対応していかなければならないと思っています。そのような思いもあって丸の内相続大学院を設立しましたので、第3期を開講できるほど支持していただき大変心強く思っています。

顧客から信頼されている税理士

元業先生には、最近の会計業界はどのように映るのでしょうか。

元業 税理士は士業のなかでも企業や個人と最も密接な関係を築く存在だと思います。税務には法務の問題が絡むことも

丸の内相続大学院 (http://inheritance-college.jp)

丸の内相続大学院の講師陣

<p>第1講義 相続でわかる「成功する相続」を教える</p> <p>講師: 藤田 浩二 (3/23 土)</p>	<p>第2講義 成功する相続の原則と相続財産の管理</p> <p>講師: 藤田 浩二 (3/23 土)</p>
<p>第3講義 相続財産の取得、小規模宅地の特例</p> <p>講師: 高橋 誠志 (4/20 土)</p>	<p>第4講義 相続に役立つ「お金の知識」</p> <p>講師: 藤田 浩二 (4/20 土)</p>
<p>第5講義 個人の相続、相続税の計算</p> <p>講師: 本村 全雄 (5/9 木)</p>	<p>第6講義 相続に役立つ「お金の知識」</p> <p>講師: 藤田 浩二 (5/18 土)</p>
<p>第7講義 遺言の作成と相続の回避</p> <p>講師: 藤田 浩二 (5/18 土)</p>	<p>第8講義 相続税の計算と相続の回避</p> <p>講師: 藤田 浩二 (5/23 木)</p>
<p>第9講義 いよいよ相続の最終講座</p> <p>講師: 藤田 浩二 (5/23 木)</p>	<p>第10講義 相続税の計算と相続の回避</p> <p>講師: 藤田 浩二 (5/23 木)</p>

して専門知識を有することを証明する修了証をお出ししています。

この修了証をお持ちの方で勉強会を作り、継続的に情報共有をさせていただけるようにしようと思っています。

勉強会には、税理士だけでなく、弁護士、司法書士などさまざまな士業の方に参加していただき、お互いに技術を高め合っていたくつもりです。

そして何か困ったことが起きた場合は、相談を持ち込めるような場合に

なれば理想的だと考えています。

将来的にはゆるやかな連携のなかで、全国規模の組織にしていきたいですね。そのためには、まずは関東・首都圏で勉強会の地盤固めをするつもりです。

最後になりますが、会計業界の皆様に向けてメッセージをお願いします。

元榮 相続の問題を抱える方は全国にたくさんおり、その数は今後さら

に増えていくことが予想されます。

私たち士業が相続支援の専門性を高め、全国規模で対応できる体制を作ることが社会的に意義のあることです。

私はまだ若輩者ではありますが、丸の内相続大学院の取り組みを全力でお手伝いしたいと思います。

清田 丸の内相続大学院は、第1期と第2期を通じて、大変多くの先生方からご支援の声をいただきました。

そのおかげで、第3期を開校できる運びとなりました。

私たちの取り組みを支持してくださっている皆様のご期待に応えるためにも、今後も一流の講師を招き、修了生のためのネットワーキングも力を入れていくつもりです。

—— 本日はご多忙のなか、お話を聞かせていただきありがとうございます。皆様の今後のご活躍に期待しています。

—— 相続支援業務を行うにあたっては、税理士の先生と弁護士の先生が連携を深めるのは大変重要なこと

法務的側面が不可欠な相続支援業務

資産税に関しては、基礎控除の引き下げが行われることもあり、相続の問題で頭を悩ませる人が増えるでしょう。そのような方々をしっかりと支援する体制を全国規模で作る意味でも、弁護士と税理士は互いに関係を深める必要がありますね。

元榮先生には、「法律家は必ず見る！ 相続現場9つのポイント」というテーマで講義をしていただく予定です。この講義では、弁護士の視点から見た相続支援業務のポイントを詳しく解説していただきます。

また、同じく弁護士の小嶋和也先生（弁護士法人小嶋総合法律事務所）には、「弁護士が見た「争族」問題徹底解説講座」というテーマで講義を行っていただきます。

—— 会計業界では清田先生のようにならうと努力していますが、弁護士業界にも同様の動きはあるのでしょうか。

元榮 離婚問題などに特化した小規模な勉強会もありますが、丸の内相続大学院のような大規模で継続的な取り組みはありません。

そのような意味でもこの大学院は大変すばらしいと思いますし、弁護士業界にも同じような学びの場があるべきだと思います。

ですから、私も経営の視点を持つ法律家を増やすための経営塾「ローヤルマネジメントスクール」を年内

—— 丸の内相続大学院の今後の展開についてお聞かせください。

清田 今後力を入れていきたいのは、丸の内相続大学院の修了生の方々のサポートです。大学院の全講座を受講した方には、相続支援の実務家と

弁護士業界にも広がる横のつながり

—— 横のつながりを作った業界全体で新しいニーズに応えるのは重要なことです。

元榮 私もそう思います。弁護士業界でも、従来のやり方の延長線上で事務所経営をしていては成り立たないという認識が定着しつつあります。

そのようななか、私たち弁護士は、弁護士業界の伝統をしっかりと受け継がねばなりません。そのためにも、経営塾のような勉強と連携の場を作り、業界全体で新しい道を切り開いていかなければならないと思います。

修了生のサポート体制も強化

—— 立ち上げるつもりです。今は関連書籍の執筆など、準備に奔走しているところですが。

—— 時代が大きく変化しているなか、横のつながりを作った業界全体で新しいニーズに応えるのは重要なことです。

元榮 私もそう思います。弁護士業界でも、従来のやり方の延長線上で事務所経営をしていては成り立たないという認識が定着しつつあります。

そのようななか、私たち弁護士は、弁護士業界の伝統をしっかりと受け継がねばなりません。そのためにも、経営塾のような勉強と連携の場を作り、業界全体で新しい道を切り開いていかなければならないと思います。